

令和4年6月15日

不動産・建設経済局建設業課

「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」の結果を公表

国土交通省が実施した「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」の結果を公表いたします。

国土交通省では、建設業の働き方改革を推進するにあたって、特に民間工事における取組を強化していくこととしており、工期設定等の実態について調査を行う「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」を実施しました。今般、その結果をとりまとめましたので、公表いたします。

〔調査の概要〕

調査対象：＜建設企業＞建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体
(111団体)の各団体会員企業

：＜発注者＞電気・鉄道・住宅・不動産業界の大手企業42社

調査時点：令和4年1月1日現在（令和2年9月以降に請け負った工事）

調査項目：主に民間工事について、工期設定にあたっての受発注者間の協議の有無／工期の適正性／工期変更の理由／工期変更に伴い増加した工事費の負担／休日の取得状況／働き方改革・生産性向上に向けた取組 など

回答企業数：＜建設企業＞1,933社（うち、有効回答企業数1,471社）

＜発注者＞42社（すべて有効回答）

〔主な調査結果〕

○注文者から提案された工期について、「妥当な工期の工事が多かった」と回答した建設企業は66.6%であったものの、「短い工期の工事が多かった」は29.2%、「著しく短い工期の工事が多かった」は1.6%であった。

○一方で、平均的な休日の取得状況については、「4週6休程度」が44.1%で最も多く、「4週8休以上」は8.6%にとどまった。

○発注者の属性別にみると、個別工事の工期設定について「（著しく）短い工期の工事だった」と回答した建設企業の割合は、小売（44.3%）・不動産業（38.4%）・学校教育（38.1%）などが全体平均（26%）よりも高かった。また、実際に取得できた休日については、「4週8休以上」と回答した割合は、小売（4.3%）・不動産業（4.6%）・医療・福祉（5.3%）・住宅メーカー（5.6%）などで全体平均（11.0%）を下回った。（数値は工期変更がなかった工事の値）

○請負階層別にみると、「（著しく）短い工期の工事が多かった」と回答した建設企業の割合は、全体では30.8%であるが、一次下請工事を主とする企業では36.8%、

二次以下の下請工事を主とする企業では 44.9%となっており、請負階層が下がるほど短い工期を要求される傾向にあった。

※調査結果の詳細は以下のページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00021.html

【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局建設業課 平山、望月、山内（内線 24710、24757）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8277 FAX 03-5253-1553